

2019年11月1日

お客様各位

神原汽船株式会社 定期船部

## フィリピン向け貨物の必須入力情報について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、フィリピン税関からフィリピン全港に到着する貨物について、下記情報をB/L および Manifest に記載するよう通達がございました。

急なご案内となり誠にご迷惑をお掛けしますが、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

•開始日 :即日

・対象貨物:日本⇒フィリピン向け貨物

・提示時期: DOCK CUT まで

・提示方法: SHIPPING INSTRUCTIONS の DESCRIPTION OF GOODS 欄に記載

・必須事項:1) 貨物のHS CODE 6桁

2) NATURE CODE 24 (委託加工貿易&再輸出貨物の場合のみ) ※1

3) B/L スプリット (スプリットされている場合のみ) ※2

※1 積港で Manifest データの送信の際、NATURE CODE の確認が必要です。

NATURE CODE 23 は輸入現地販売、NATURE CODE 24 は委託加工貿易&再輸出を表します。

委託加工貿易&再輸出貨物の場合、"NATURE CODE 24"と記載をお願い致します。

"NATURE CODE 24"との記載がない場合、フィリピン税関で NATURE CODE 23 と見なされます。

※2 B/L スプリットを行っている場合、その旨を記載する必要があります。

記載例: "1 of 2 part cargo of KMBU1234567(コンテナ番号)"

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

(本社定期船部 084-987-1500、東京支店: 03-3264-8805、阪神事務所: 06-6443-1025)

